

平成28年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年12月2日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成28年12月2日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について
- 日程第 3 議案第96号 常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
議案第97号 常陸太田市市税条例の一部改正について
議案第98号 常陸太田市手数料条例の一部改正について
議案第99号 常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第100号 常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
議案第101号 常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について
議案第102号 常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画について
議案第103号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第104号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第105号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について
議案第106号 平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第107号 平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
議案第108号 平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙
- 日程第 3 議案第96号ないし議案第104号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 4 議案第105号ないし議案第108号（一括上程・提案理由説明）
-

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	諏 訪 一 則 議 員	3番	藤 田 謙 二 議 員
5番	木 村 郁 郎 議 員	6番	深 谷 渉 議 員

8 番	平 山 晶 邦 議 員	1 0 番	菊 池 伸 也 議 員
1 1 番	深 谷 秀 峰 議 員	1 2 番	高 星 勝 幸 議 員
1 4 番	茅 根 猛 議 員	1 5 番	福 地 正 文 議 員
1 6 番	川 又 照 雄 議 員	1 7 番	後 藤 守 議 員
1 8 番	黒 沢 義 久 議 員	1 9 番	高 木 将 議 員
2 0 番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政策企画部長	檜 村 浩 治 市民生活部長
西 野 千 里 保健福祉部長	滑 川 裕 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商工観光部長	生田目 好 美 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	井 坂 光 利 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	菊 池 武 教 育 次 長
関 正 美 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大和田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	榊 一 行 事 務 局 次 長
鴨志田 智 宏 議 事 係 長	

午前 1 0 時開会

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 1 7 名であります。よって、定足数に達しております。

これより平成 2 8 年第 4 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○益子慎哉議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 8 8 条の規定により

5 番	木 村 郁 郎 議 員	1 4 番	茅 根 猛 議 員
-----	-------------	-------	-----------

両名を指名いたします。

諸般の報告

○益子慎哉議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る１０月１２日、高萩市において県北市議会議長会が、同じく２８日、下妻市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付しました報告書によってご承知願います。

次に、教育委員会から、平成２８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、敦賀市表敬訪問並びに茨城県市議会議長会議員研修会の議員派遣を９月議会で決議しておりましたが、１０月２１日及び１１月２１日の全員協議会においてご報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員から、平成２８年９月、１０月及び１１月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	檜 村 浩 治 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	岡 崎 泰 則 君	建 設 部 長	生田目 好 美 君
会 計 管 理 者	根 本 康 弘 君	上下水道部長	井 坂 光 利 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	菊 池 武 君
農業委員会事務局長	関 正 美 君	秘 書 課 長	鈴 木 淳 君
総 務 課 長	笹 川 雅 之 君	監 査 委 員	大和田 隆 君

以上、１８名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○益子慎哉議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆さん、おはようございます。平成２８年第４回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから議員の皆様には市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜りまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、国におきましては、先月２９日に、平成２９年度の予算編成の基本方針を閣議決定いたしました。政権の看板政策であります１億総活躍社会の実現のため、子育てや介護、成長戦略の鍵となる研究開発など、重要な政策課題につきまして、必要な予算措置を講じるなど、めり張り

のきいた予算編成を目指すとしておるところでございます。

現在、本市におきましても、平成29年度当初予算を編成しているところでございますが、今議会に提案をしております第6次総合計画の初年度でありまして、幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田の実現に向けまして、確かな一步を市民が実感できるよう、全庁が一体となって、計画に位置づけた重点施策を推進しますとともに、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域を維持していくために、昨年度策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに少子化・人口減少対策アクションプランに位置づけられました施策を、重点的に推進する予算を編成してまいりたいと考えております。

次に、9月の第3回市議会定例会以降の主な出来事につきましてご報告をさせていただきます。

まず初めに、公共交通を活用した貨客混載による販路拡大事業についてでございます。地方創生加速化交付金を活用いたしまして、9月16日から開始をいたしました本事業は、毎週火曜、金曜の週2回、中野区内のスーパーに朝どれの野菜を配送しております。10月4日には、益子議長を初め、関係者のご臨席のもと、道の駅ひたちおおたにおいてスタートセレモニーを、中野区役所正面ロータリーにおきまして到着セレモニーをとり行ったところでございます。産地直送の新鮮さや安さが売りで、完売となるなど、思った以上の反響がございました。今後は、首都圏における販売店の拡充など、販売量の拡大等を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通の再編についてでございます。少子・高齢化の進展に伴いまして、公共交通の利用者が減少傾向にある中で、サービスエリアの重複、同一サービスにおける運賃の差異等の課題を解決し、まちづくりとも連携いたしました、効率的かつ持続可能な公共交通網を再構築するために策定をいたしました常陸太田市地域公共交通再編実施計画に基づきまして、10月1日から新たな運行が開始をされました。新たな運行が始まって間もないことから、引き続きPRに努めますとともに、利用状況や利用者の意見を聞きながら、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、臼杵市との姉妹都市交流事業についてでございます。二孝女物語が取り持つ縁によりまして、昨年、姉妹都市提携の締結をいたしました臼杵市へ、市民交流団40名とともに、11月5日、6日の二日間、うすき竹宵祭りや臼杵市内の史跡を視察し、臼杵市の二孝女顕彰会等との交流会を図ってまいりました。今年、20回目となる竹宵祭りは、山や里にはびこる孟宗竹を伐採するために始まったお祭りであります。毎年2万本の竹を伐採して利用した後、肥料にして有機栽培に利用する循環型の事業となっておりまして、本市におきましても参考になるのではと考えております。

次に、イベント等についてでございます。昨年同様、10月下旬から11月にかけて、里美かし祭、竜神峡紅葉まつり、里美秋の味覚祭、常陸秋そばフェスティバル里山フェアを開催いたしました。常陸秋そばフェスティバル初日には、姉妹都市であります牛久市から、根本市長を初め、239名の市民交流団が本市を訪れまして、竜神峡並びにフェスティバルを楽しまれました。お祭り以外では、貴重な文化財を一般公開する集中曝涼、都々逸全国大会、西金砂登山マラソンなどのイベントを行いまして、昨年を上回る多くの方々にご来場いただいたところござ

います。今後とも、これらのイベントが地域経済の活性化に結びつくよう、努力してまいりたいと考えております。

また、今年度は、9月17日から11月20日までの65日間の会期で、茨城県北芸術祭が6市町を会場に開催されました。実行委員会の発表では、周遊者がおりますので延べ人数となっておりますけれども、全体では約77万6,000人、常陸太田市におきましては12万6,000人が訪れ、交流人口の拡大につながったところであります。事業効果等につきましては、今後、実行委員会が検証していくこととなっております。

次に、今回提案いたします一般会計補正予算について申し上げます。個人番号利用に向けてのネットワーク分離によるセキュリティ対策強化に伴う経費、前年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金、民間保育園に入所する園児の増加に伴う施設型給付費負担金、小中学校大規模改修事業にかかわる工事請負費など、主なものでございます。8億3,680万円を追加いたしまして、総額239億8,978万8,000円とするものでございます。

最後に、本定例会に提案をさせていただきます案件でございますが、条例の一部改正が6件、常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画1件、公の施設にかかわる指定管理者の指定2件、平成28年度補正予算4件、合わせまして13件でございます。

なお、会期中に人事院勧告に基づく、国に準じました処置等にかかわる条例の一部改正、それに付随する補正予算を、国会審議の結果を踏まえて追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長からそれぞれご説明をさせていただきます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり承認・可決を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○益子慎哉議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付しました会期予定表のとおり、本日から12月15日まで14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日まで14日間と決定いたしました。

日程第2 茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙について

○益子慎哉議長 次、日程第2、茨城北農業共済事務組合議会議員補欠選挙を行います。当市議会選出の茨城北農業共済事務組合議会議員に欠員が生じたため、選挙を行います。選挙すべき数

は1人であります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

茨城北農業共済事務組合議会議員に菊池伸也議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました菊池伸也議員を茨城北農業共済事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました菊池伸也議員が茨城北農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選人となりました菊池伸也議員が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第3 議案第96号ないし議案第104号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第96号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について、議案第97号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第98号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第99号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第100号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、議案第101号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、議案第102号常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画について、議案第103号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第104号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。議案第96号は、常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関

する法律」，いわゆる「マイナンバー法」の規定に基づき，本市における個人番号を利用した庁内連携を行う事務を追加するため，本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては，恐れ入りますが，お配りいたしましたA3横長の議案第96号資料，常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正の概要によりご説明いたします。

こちらの横長の資料でございます。後ろに参考資料も付いておりますので，お願いいたします。

資料左側の1は，制定の趣旨でございます。2の条例の内容でございますが，「マイナンバー法」で定められた委任規定に基づきまして，市が個人番号を利用して行う事務を条例で定めることにより，「マイナンバー法」において取得・照会できる特定個人情報——これは個人番号を含みます住所，氏名，各種受給状況などがございますが，これ以外の情報について，庁内の関係部所と連携をして，照会・取得することを可能とするものでございます。

3は，今回の条例の一部改正によりまして，庁内連携を行う事務の一覧でございます。今回追加いたします事務は，表左側の番号2から8までの7つの事務でございます。今回の事務の追加に伴いまして，表中央の「マイナンバー法」で定められた特定個人情報以外に，新たに表右側の特定個人情報の照会・取得を可能とするものでございます。

なお，表の下※1に記載しましたように，新たに照会や取得を可能とします個人情報につきましては，次ページ，議案第96号参考資料として添付しておりますけれども，常陸太田市個人番号の利用に関する本条例の施行規則におきまして，個別具体的に定めておりますので，後ほどごらんおき願います。

これらの庁内連携によりまして，各種の申請等に必要な市民からの添付書類を省略することができるとともに，より効率的かつ迅速な事務処理を行ってまいります。

4は，文言の整理でございます。1の常陸太田市医療福祉費の支給等に関する事務につきましては，先ほどご説明いたしました7つの事務の追加にあわせまして，これまで不統一であった(1)から(6)までの文言の整理を行うものでございます。

恐れ入りますが，議案書の5ページにお戻り願います。最終行でございますが，附則といたしまして，この条例は平成29年1月1日から施行いたします。

なお，条例改正の背景でございますが，マイナンバーに関する各種情報の運用につきましては，来年1月から国の機関の間で，7月からは地方自治体やほかの行政機関との間におきましても情報連携が開始される予定でございます。今回の一部改正は，これらの連携実施にあわせまして，当市における関係法令を整備するものでございます。

また，後ほど補正予算でご説明いたしますが，情報の安全をより高めるための対策としまして，マイナンバー事務処理を従来のネットワークシステムから分離するため，専用ラインで運用を行ってまいります。

また，今後につきましては，より効率的な事務を執行するため，個人番号の利用に関しまして，庁内において随時検討し，議会へご提案をしてみたいと思っております。

議案第96号は以上でございます。

続きまして，12ページをお開き願います。議案第97号は，市税条例の一部改正でございま

すが、改正の根拠となる法律が同一である議案第 9 9 号とあわせましてご説明申し上げます。

まず、議案第 9 7 号常陸太田市市税条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「所得税法の一部を改正する法律」が平成 2 8 年 3 月 3 1 日に公布され、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の一部が改正されたこと等に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、議案書の 3 0 ページをお開き願います。議案第 9 9 号は、常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。提案理由は、議案第 9 7 号と同様でございます。

両議案の内容につきましては、恐れ入りますが、お配りしております A 3 縦長の議案第 9 7 号、第 9 9 号資料にてご説明いたします。こちらの資料でございます。

1 の改正の背景でございますが、①平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日に、日本と台湾との民間窓口機関であります日本側の公益財団法人交流協会と台湾側の亜東関係協会との間で、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との取り決めが締結されております。

②でございますが、国におきましては、この取り決めに租税条約として機能させるため、同法の一部改正を行い、3 行目でございます「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」となりましたことによる関係条例の変更でございます。

まず、2 は議案第 9 7 号市税条例の一部改正内容でございますけれども、法第 8 条は、日本国居住者が台湾での事業から生ずる利子・配当の住民税の特例、法第 1 2 条は、日本国居住者が台湾での国際運輸業から生じる利子・配当の住民税の特例、法第 1 6 条は、日本国居住者が台湾にある投資事業組合等から支払いを受ける利子・配当に対する住民税の特例が規定されております。

この 3 項目につきましては、いずれも現行は県民税として県民税利子割または県民税配当割として 5 % の税が課され、その税額に事務費控除分として 1 0 0 分の 9 9 を乗じた額の 5 分の 3 が県から市へ交付金として交付されております。

今回の法改正は、いずれも申告分離課税として県民税 2 % を課す内容となっており、条例改正の欄にございますように、市といたしましても市民税が新たに申告分離課税へ移行することになり、税率を 3 % とするものでございます。

続きまして、3 は議案第 9 9 号国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。法第 9 条は、事業から生ずる利子・配当の国民健康保険税の特例、法第 1 3 条は、国際運輸業から生ずる利子・配当の国民健康保険税の特例、法第 1 7 条は利子・配当に対する国民健康保険税の特例でございますが、3 の表の下にある図をごらん願います。この 3 項目は、現行はいずれも県民税として課税されておりますので、国民健康保険税の算定には含まれておりません。今回の法改正により、上記の 2 によりまして、3 % の個人住民税を申告分離課税することに伴い、市民税課税対象所得を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

4 は施行日でございますが、どちらの条例も平成 2 9 年 1 月 1 日から施行いたします。

議案第 9 7 号、議案第 9 9 号は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。２７ページをお開き願います。議案第９８号は、常陸太田市手数料条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「国土調査法」に基づき実施した地籍調査の成果及び調査記録の写しの交付につきましては、これまで必要とする市民からの申し出により無料で交付しておりましたが、受益者負担の原則や近隣市町村の動向を踏まえ、有料とするため、本条例の一部改正を行うものでございます。

２８ページをごらん願います。常陸太田市手数料条例の別表第１に、４４番として地籍調査の成果及び調査記録に関する写しの交付を追加し、地籍図の写し、基準点網図、座標一覧表を、それぞれ１枚につき３００円を手数料として徴収するものでございます。

なお、この条例は、平成２９年４月１日から施行するものでございます。

議案第９８号は以上でございます。

続きまして、３５ページをお開き願います。議案第１００号は、常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、上下水道部における各種料金収納におきまして、クレジットカード決済による納付の方法を導入するため、戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例など、関連する５つの条例の一部改正を行うものでございます。

３６ページをお開き願います。第１条から、次ページの第５条におきまして、それぞれの条例の納付条項にクレジット決済を含めるものでございます。

３８ページをごらん願います。まず、常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。第１６条使用料の徴収でございます。現行の第２項に規定する料金の収納方法である納入通知書または口座振替に、新たにクレジットカード決済による納付を始めますことから、改正案では、「地方自治法」第２３１条の２第６項の規定による指定代理納付者の納付を追加いたしました。

なお、本改正案におきましては、「地方自治法」を「法」と表記しておりますけれども、本条例の第１条で地方自治法を「以下「法」という」と規定しておりますので、ご了解をお願いいたします。

また、各条例ごとに徴収の方法が、納入通知書、口座振替や集金など、表現がまちまちとなっておりますので、今回の改正に伴い、あわせまして文言の整理を行うものでございます。

以下同様に、３９ページには簡易水道事業給水条例、４０ページには農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、４１ページには下水道条例、４２ページには地域下水道の設置及び管理に関する条例の、各条例の新旧対照表がございますけれども、改正の内容は同様でございますので、ごらんおき願います。

恐れ入りますが、３７ページにお戻り願います。附則でございます。この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第１００号は以上でございます。

なお、クレジット決済に関する議案第１０１号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正につき

ましては、後ほど上下水道部長よりご説明申し上げます。

続きまして、議案第102号は、恐れ入りますが、議案書の別冊をごらん願います。1枚おめくり願います。議案第102号は、常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画についてでございます。

提案理由でございますが、常陸太田市第6次総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めるため、常陸太田市議会基本条例第13条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

恐れ入りますが、計画の策定経過及び計画の内容につきましては、お配りしておりますA3横長の議案第102号資料、常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画についてによりご説明いたします。資料左側、1ページをごらん願います。

まず、常陸太田市総合計画策定体制及び経過についてでございます。総合計画の策定に当たりましては、下の囲みの右側でございますけれども、庁内体制として、市長をトップとする総合計画策定委員会を設置し、計画案の作成を進めてまいりました。また、囲みの左側でございますが、市民参画といたしまして7月に実施しました市民アンケート結果を踏まえ、市民の代表者で構成するまちづくり懇談会を開催し、ご意見やご提案をいただくとともに、広く市民の声を募るためにパブリックコメントを実施いたしました。ページの上段でございますが、このような経過を踏まえまして、学識経験者や市民団体代表などで構成する総合計画審議会より、市長に対し、去る11月7日に答申がなされ、この答申案を市の最終案として承認し、本定例会に上程する運びとなったところでございます。

資料の右側、2ページをごらん願います。総合計画の概要でございます。1、計画策定の趣旨でございますが、本市を取り巻く今日的視点を把握し、本市の特性を生かした地域づくりの方向性を明らかにしますとともに、引き続き、持続可能で自立したまちづくりを目指すため、今後10年間の行政運営の基本方針として第6次総合計画を策定するものでございます。

2、計画策定に係る基本姿勢でございますが、時代のニーズに的確に対応した計画づくり、常陸太田市まち・ひと・しごと総合戦略を踏まえた計画づくり、市民とともに考える計画づくり、市の特性を生かした計画づくり、実行性のある実効性のある計画づくりの5つの基本姿勢を定めて策定をいたしました。

3の計画の構成と機関でございますが、総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3部から構成いたしました。（1）基本構想は、10年間の長期ビジョンとして本市が目指す将来像とまちづくりの基本姿勢を示し、それを実現するために必要な施策の方向を明らかにするものでございます。期間は平成29年度から平成38年度の10年間でございます。（2）基本計画は、5年間の中期ビジョンとして、基本構想で定められました施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を総合的・体系的に示すものでございます。期間は平成29年度から平成33年の5年間でございます。（3）実施計画は、基本計画に掲げる施策を効果的に実施するための具体的な施策な事業を示すもので、現在、本総合計画策定と並行して策定を進めているところでございます。期間は3カ年とし、毎年度見直しを行うものでございます。

2枚目をお開き願います。右側の3ページ、4の現状と課題でございます。

現状の１，人口についてでございますが，本市の総人口につきましては，平成１６年の５万９，８０２人以降，減少傾向にありまして，平成２７年には５万２，２９４人となり，約７，０００人減少しております。人口動態につきましても，自然減，社会減ともに拡大を続けるとともに，将来人口につきましても，平成２７年から１０年間で約７，０００人の人口減少を想定しております。

２の主な産業でございますが，農業，商業とも減少傾向にありますが，工業につきましては微増の傾向でございます。

次に，課題でございますが，５つの課題を掲げました。

１点目は，少子化・人口減少の抑制でございます。本市では，全国に先駆けて子育て支援策を展開してきた結果，一定の成果があらわれているところですが，合計特殊出生率は依然として非常に低い値でありますことから，これまでの施策の効果を検証し，子ども・子育て支援をより一層進めていく必要がございます。

２点目は，地域経済の活性化と仕事の場の確保でございます。誰もが安心して働くことのできる仕事の場の確保は，定住人口の維持・確保につながりますことから，企業誘致や中小企業の支援，農業分野における生産者の育成や農家所得の向上を図る必要がございます。

３点目は，市民の暮らしを支える生活基盤の充実でございます。道路や公共交通の整備，活力ある市街地の形成など，社会基盤の整備に努めますとともに，市民の安全・安心を確保するため，防犯・防災意識の高揚を図る必要がございます。さらに，誰もが生き生きとした生活を送るために，生涯学習機会の充実や健康づくりへの取り組みも必要とするところでございます。

４点目は，まちづくりを担う人材の確保と育成でございます。一人ひとりが個性や能力を発揮して活躍することのできる環境をつくり出しますとともに，地域特性を生かしたコミュニティの整備が必要でございます。

５点目は，行財政運営の姿勢でございます。本市の財政状況は一層厳しくなることが見込まれますので，より効率的・効果的な行財政運営が必要でございます。

資料の右側，４ページをごらん願います。５，基本構想の概要でございますが，まず，背景の左側でございますけれども，第５次総合計画において本市が全国に先駆けて重点的に取り組んでまいりました子育て支援の充実や医療福祉に一定の成果が得られた一方で，今後のまちづくりの課題としております少子化・人口減少の抑制や地域経済の活性化と仕事の場の確保などに重点的に取り組まなければならない状況にございます。

右側は，いわゆる世相でございますが，社会的な傾向として，ライフスタイルや価値観が多様化しており，インターネットなどの普及によりまして，ほかとの比較が容易に行えることから，利便性など本市の不足している分野に目が行きがちになり，本来普通である状態を相対的に幸せと感じづらい状況にあると考えられます。下の段でございますが，このような背景を踏まえ，まちの将来像を，「幸せを感じ，暮らし続けたいと思うまち 常陸太田」，サブタイトルとして，「子育て上手その先へ さらなる魅力の創造」とし，まちづくりの理念を「市民の誰もが生涯活躍できるまちづくり」といたしました。

基本目標でございますが，昨年策定いたしました，常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦

略を踏まえ、安心して働くことのできる仕事場のづくり、夢を育み健やかに生きる人づくり、暮らしやすく楽しむことのできるまちづくり、この3つの目標を掲げ、それぞれが協調する状況を基本目標といたしました。

資料をおめくり願います。5ページ、6ページは基本計画の概要でございますが、ごらんの体系につきましては、過日の全員協議会におきまして、政策企画部長から説明が済んでおりますので、本日は割愛をさせていただきます。

1枚おめくり願います。資料の左側、7ページをごらん願います。（2）基本目標を達成するための重点指標でございます。従来の計画におきましては施策ごとに施策指標を策定しておりましたが、施策の上位に位置する基本目標につきましても、達成度を定量的に把握できるよう、基本目標ごとに新たに重点指標を設定いたしました。

1点目の、安心して働くことのできる仕事場のづくりにおきましては、産業の活性化を図りまするとともに、農林業の担い手育成や観光の振興などにより、仕事場のづくりを継続的に行うものでございます。重点指標といたしましては、市内総生産額、年間商品販売額を設定いたしました。人口減少が想定される状況におきましては、それぞれの指標の推計値は減少傾向を示すところでございますが、本年7月に開業しました道の駅ひたちおおたや東部地区開発における経済効果を勘案し、目標を設定しております。

2点目の、夢を育み健やかに生きる人づくりにおきましては、世代を問わず、一人ひとりが心身ともに健やかで、心豊かな人づくりを目指しますとともに、誰もが健康で安心して暮らせるよう、健康づくりの推進や切れ目のない福祉サービスの充実を図るものでございます。重点指標といたしましては、昨年策定した人口ビジョンより合計特殊出生率、市民アンケートより子どもたちの地域への愛着度、常陸太田市健康増進計画より三大生活習慣病による年間死亡率、そして、1人当たりの医療費を設定いたしました。このうち、1人当たりの医療費につきましては、現状からの推計では平成33年には約38万円となることが予想されますが、昨年策定しましたデータヘルス計画に基づく効果的な保健事業の展開や各種健診の充実などにより、目標値を35万円とし、医療費の抑制に努めてまいります。

資料の右側、8ページをごらん願います。3点目の、暮らしやすく楽しむことのできるまちづくりにおきましては、安心して暮らしやすいまちづくりを目指しますとともに、新たに、市街地整備や公共交通を初めとした社会基盤の整備により、魅力があり、快適に暮らすことのできるまちづくりを推進していくものでございます。重点指標といたしましては、交通事故発生件数、公共交通年間利用者数を設定いたしました。なお、公共交通年間利用者数につきましては、昨年策定いたしました常陸太田市地域公共交通網形成計画に基づき実施する公共交通の再編などにより、目標値を設定してございます。

これらの3つの基本目標に、行政力改革の観点から、4点目として「計画の推進のために」を加え、計画を推進してまいります。重点指標といたしましては、経常収支比率、実質公債費比率を設定いたしました。

以上、前期基本計画では、基本構想で定めた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策

を総合的・体系的に示しますとともに、先ほどご説明申し上げました重点指標などにより各施策の達成度を見きわめながら、計画を推進していくものでございます。

なお、第6次総合計画の詳細につきましては、恐れ入りますが、議案書の読み取りをお願い申し上げます。

議案第102号は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。46ページをお開き願います。

議案第103号及び、次ページの議案第104号につきましては、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

両議案の提案理由でございますが、「地方自治法」第244条の2第6項の規定に基づき指定管理者を指定するため、議会の議決をお願いするものでございます。なお、内容につきましては、恐れ入りますが、お配りいたしましたA4横長の議案第103号、第104号資料、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてにより一括してご説明いたします。こちらの資料でございます。

まず、議案第103号における高齢者生産活動センターでございます。常陸太田市高齢者生産活動センターの設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づきまして、公益社団法人常陸太田市シルバー人材センターを指定管理予定者とするものでございます。

なお、指定の期間は、新規指定となりますことから、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間としてございます。今年度までは、当該施設の利用団体でもございます高齢者生産活動センターさとみを指定管理者として指定していたところでございますが、施設管理と団体運営をより明確に区分する観点から、当該施設に事務所を設置している公益社団法人常陸太田市シルバー人材センターに管理をお願いするものでございます。

次に、議案第104号における水府竜神観光施設、水府ふるさとセンター、水府竜神ふるさと村、水府観光物産館及び水府竜の里公園の5つの施設でございます。各施設におけます設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づきまして、引き続き、株式会社水府振興公社を指定管理予定者とするものでございます。

なお、株式会社水府振興公社の財政状況につきましては、平成26、27年度にかけまして大幅なマイナス損益でございましたが、人件費の削減や売り場施設の改装、さらには新たな収益の目途も立ちましたことから、平成28年度からは黒字になる見込みでございます。しかしながら、本来であれば施設の維持管理とソフト事業を一体的に行う施設のため、指定期間は5年とする施設ではございますけれども、引き続き経営状況を見守るため、今回は平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間としたものでございます。

参考といたしまして、各指定管理要諦者の業務内容、財政状況を記載してございますので、後ほどごらんおき願います。

なお、今年度末をもって指定期間の満了を迎える施設は、里美地区の里美斎場、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター及び総合交流ターミナルの4施設がございまして、指定管理者である一般財団法人里美ふるさと振興公社の経営内容が悪化しており、現在、市と振興公社におき

まして検討委員会を設置し、経営の健全化を図るための計画の策定を進めているところでございます。里美地区の4施設につきましては、この計画を踏まえ、年度内に改めて議案を提出する予定でございます。

私からは以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 議案書43ページをお開き願います。議案第101号は、常陸太田市水道事業給水条例の一部改正についてでございます。提案者にかわりましてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、先ほど副市長より説明いたしました戸別合併浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について同様、水道料金についてもクレジットカード決済による納付を導入するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

45ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。

第30条料金の徴収方法でございます。現行の第1項に規定する料金の納付方法である納入通知書または口座振替に、新たにクレジットカード決済による納付を始めることから、「地方自治法」第231条の2第6項に規定する指定代理納付者による納付を追加いたしました。また、料金の徴収方法についての表現が他の下水道等設置管理条例とまちまちとなっておりましたことから、あわせまして文言の整理を行うものでございます。

恐れ入りますが、戻りまして、44ページをお開き願います。附則でございます。この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第101号は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第105号ないし議案第108号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第105号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、議案第106号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第107号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第108号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

補正予算関係議案の4件でございます。恐れ入りますが、別冊横長の平成28年第4回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。1枚おめくり願います。

議案第105号は、平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億3,680万円を追加し、総額を239億8,978万8,000円とするものでございます。第2条で繰越明許費の設定、

第3条で債務負担行為の設定、第4条で地方債の補正を行っております。主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。歳入でございます。

上段の12款1項2目民生費負担金、2段目の14款1項1目民生費国庫負担金、1段飛びまして、15款1項1目民生費県負担金の4節児童福祉負担金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします民間保育園に係る施設型給付費負担金等の財源としまして、それぞれ追加するものでございます。

1つ戻りまして、14款2項6目教育費国庫補助金でございますが、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金の学校施設環境改善交付金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします小学校並びに中学校の大規模改修事業の財源としまして、合わせまして1億6,752万3,000円を追加するものでございます。

9ページから10ページにかけましての16款1項2目利子及び配当金の補正につきましては、各種基金原資の運用による利子収入といたしまして、合わせまして1,051万5,000円を追加するものでございます。

10ページの2段目をござん願います。17款寄附金の補正につきましては、グリーンふるさと振興機構の財産の精算が確定したことに伴いまして、288万6,000円を追加するものでございます。

最下段の21款市債の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします小学校並びに中学校の大規模改修事業の財源といたしまして、合わせまして5億4,460万円を追加するものでございます。

続きまして、11ページをござん願います。歳出でございます。

2款1項9目情報通信管理費の補正につきましては、平成29年7月から開始される個人番号を利用した国、他市町村との情報連携に向けて、ネットワーク分離によるセキュリティ対策の強化に要する費用といたしまして1,492万8,000円を追加するものでございます。

同款同項16目諸費の補正につきましては、平成27年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金として2,510万3,000円を追加するものでございます。

3款1項8目社会福祉施設費の補正につきましては、里美地区の高齢者生産活動センター内における廃止された事業に係るキジ養殖場並びに養魚場施設の解体撤去及び借地返還のための原形復旧に要する工事費といたしまして663万2,000円を追加するものでございます。

同款2項3目児童措置費でございますが、右側の説明欄、負担金の施設型給付費6,384万2,000円及び地域型保育給付費129万7,000円の補正につきましては、民間保育園に入所する園児の増加に伴いそれぞれ追加するものでございます。

12ページをお開き願います。

上段の同款同項同目、右側説明欄、補助金の保育業務支援システム導入事業費100万円の補正につきましては、国の補助事業を活用しまして、指導計画や保育日誌等の作成機能を備えた保育支援業務システムを導入する太田さくら保育園に対し支援を行うため追加するものでござい

す。

1つ飛びまして、5款1項5目農地費の15節工事請負費162万円の補正につきましては、夏から秋にかけての大雨等により被害を受けた水路の維持修繕に要する費用といたしまして追加するものでございます。

同じく19節負担金、補助及び交付金の補正につきましては、多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織が当初見込みより減少したことに伴い減額するものでございます。

13ページをごらん願います。

3段目の9款2項小学校費、並びに4段目の3項中学校費の補正につきましては、国の補正予算の成立により、小学校4校、中学校2校の大規模改修事業が国庫補助金の対象事業として追加交付されることに伴い、改修に係る費用をそれぞれ追加するものでございます。

小学校費につきましては、機初小学校校舎の外壁塗装、屋上防水、床及びトイレの改修工事、その他、太田小学校、世矢小学校、金砂郷小学校につきましては、トイレ改修工事に係る費用といたしまして、合わせまして5億6,348万円を追加するものでございます。

中学校費につきましては、太田中学校、世矢中学校のトイレ改修工事に係る費用といたしまして、合わせまして1億4,908万円を追加するものでございます。

13款予備費の補正につきましては、総合福祉会館内の太田温泉くみ上げポンプや公用車の修繕など、緊急に対応しなければならない費用を予備費より執行したことに伴いまして、予備費に不足を生ずるおそれがございますことから、1,000万円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。第2表繰越明許費でございます。

小学校大規模改修事業並びに中学校大規模改修事業につきましては、平成28年度末までの事業完了が見込めませんことから、それぞれの金額を翌年度に繰り越すものでございます。

5ページをごらん願います。第3表債務負担行為でございます。

来年4月当初から業務開始に当たり、平成28年度中に契約事務を進める必要があります記載の12件につきまして、それぞれの限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。

6ページをお開き願います。第4表地方債補正でございます。

小学校大規模改修事業費4億2,740万円、並びに中学校大規模改修事業費1億1,720万円は、歳出予算の財源としましてそれぞれ追加するものでございます。

議案第105号は以上でございます。

続きまして、議案第106号は、平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,530万8,000円を追加し、総額を71億8,591万1,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項1目療養給付費等負担金及び2段目の3款2項1目財政調整交付金から、下から2段目の6款2項1目財政調整交付金につきましては、今回の算出補正予算の一般被保険者療養給付

費の増額補正に伴いまして、国、県負担分を増額するものでございます。

上段に戻りまして、3款1項2目高額医療費共同事業負担金及び、下から3段目の6款1項1目高額医療費共同事業負担金、一番下の7款高額医療費共同事業交付金につきましては、今回の歳出補正予算の高額医療費共同事業拠出金の増額補正に伴いまして、国、県負担分及び国保連合会からの交付金をそれぞれ増額するものでございます。

3段目に戻りまして、4款療養給付費等交付金及び5款前期高齢者交付金につきましては、交付金の額の確定に伴うものでございます。

7ページをごらん願います。9款の繰入金につきましては、今回の補正予算に係る財源不足分2,279万3,000円を支払準備基金から繰り入れるものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費及び2段目の同款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、保険給付費の増に伴い、それぞれ増額するものでございます。

3段目の3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、被保険者数が当初の見込みから減となり、算定率も下がりますことから、減額するものでございます。

同項2目後期高齢者関係事務費拠出金から、9ページ上段の同款同項2目前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、拠出金等の額の確定によるものでございます。

6款介護納付金につきましては、40歳から65歳未満の被保険者数及び1人当たりの負担率が当初見込みより下がりましたことから減額するものでございます。

7款共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の増加に伴い、国保連合会の拠出金が増額するものでございます。

8款保険事業費につきましては、ジェネリック医薬品利用啓発のため、来年3月に行います被保険者証の一斉更新にあわせジェネリック医薬品希望シールを配布するために、シール作成費33万1,000円を計上いたしました。

11款諸支出金につきましては、平成26年度及び平成27年度の事業実績確定に伴う国庫返還金でございます。

議案第106号は以上でございます。

続きまして、議案第107号は、平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ559万4,000円を減額し、総額を6億3,161万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、今年度の額の確定に伴う減額でございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、低所得者層の保険料軽減分の市負担金確定に伴う減額でございます。

議案第107号は以上でございます。

続きまして、議案第108号は、平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万2,000円を追加し、総額を3億4,995万2,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

2款1項1目農業集落排水使用料の補正でございますが、歳出予算の財源としまして、賦課誤りがありました農業集落排水処理施設使用料の収入の一部28万3,000円を計上するものでございます。

3款1項1目利子及び配当金の補正につきましては、農業集落排水事業債償還基金の預金利子の確定に伴い、1万9,000円を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費のうち、23節償還金、利子及び割引料の補正につきましては、使用料の賦課誤りによる過誤納還付金が生じたことから、返還金として28万3,000円を追加するものでございます。

議案第108号は以上でございます。

補正予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月6日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時11分散会